

令和元年度 成年後見・権利擁護推進センター

一般相談 及び 専門相談 日程

* 専門相談は、事前予約制です。

一般相談 (随時)	専門相談		
	行政書士 原則毎月第2水曜日 午後1時～午後3時	弁護士 原則毎月第3水曜日 午後4時～午後6時	税理士 年2回 午後1時～午後3時
月～金曜日 (年末年始・祝祭日を除く) 午前8時30分～ 午後5時まで	4月10日(水)	4月17日(水)	
	5月8日(水)	5月15日(水)	
	6月12日(水)	6月19日(水)	
	7月10日(水)	7月17日(水)	
	8月14日(水)	8月21日(水)	
	9月11日(水)	9月26日(木) ※変更しました	
	10月9日(水)	10月16日(水)	
	11月13日(水)	11月20日(水)	
	12月11日(水)	12月18日(水)	12月13日(金)
	1月8日(水)	1月15日(水)	
	2月12日(水)	2月19日(水)	2月14日(金)
	3月11日(水)	3月18日(水)	